

			委員長	事務局長
分類	保存期間	文書番号		
1 種	永年	1 0 0		
総務常任委員会記録				
日時	令和4年6月17日（金）	開会 閉会	午前 9時57分 午前 11時56分	会場 総合保健福祉センター3階研修室
出席者	委員長 海地 雅弘 委員 豊島美代子 委員 大崎 宏明 委員 松田 健	副委員長 高橋 祐平 委員 柿谷 悟 委員 佐々木 學 委員 高橋 立一		
市側出席者	副市長（平井 和久） 総務課長（梅原健一郎） プロジェクト推進室長（國澤 豊） 文化スポーツ・観光課長（堅田 典寿） 防災課長（久万 敏幸） 地域安全対策推進監（八木 俊之）	会計管理者兼会計課長（西森 茂幸） 企画情報課長（宮本 良二） 元気創造課長（松浦 すが） 人権交流センター所長（井上 幸一） 税務課長（森光 和明） 教 育 長（細木 忠憲）		
	【事務局】局長：松浦 永治	次長 梅原 靖博		
欠席者	なし		記録者	梅原 靖博
議 題				
(1) 市議案について				
市議案第41号	専決処分の承認について	原案承認		
市議案第44号	須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決		
市議案第46号	専決処分の承認について《分割》	原案承認		
市議案第51号	専決処分の承認について《分割》	原案承認		
市議案第53号	令和4年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について《分割》	原案可決		
(2) 陳情について				
陳情第29号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について	採 択		
陳情第30号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	採 択		

総務常任委員会記録

日時	令和4年6月17日(金)	開会 閉会	午前 9時57分 午前 11時56分	会場	総合保健福祉センター3階研修室
出席者	委員長 海地 雅弘 委員 豊島美代子 委員 大崎 宏明 委員 松田 健	副委員長 高橋 祐平 委員 柿谷 悟 委員 佐々木 學 委員 高橋 立一			
市側出席者	副市長(平井 和久) 総務課長(梅原健一郎) プロジェクト推進室長(國澤 豊) 文化スポーツ・観光課長(堅田 典寿) 防災課長(久万 敏幸) 地域安全対策推進監(八木 俊之)	会計管理者兼会計課長(西森 茂幸) 企画情報課長(宮本 良二) 元気創造課長(松浦 すが) 人権交流センター所長(井上 幸一) 税務課長(森光 和明) 教育長(細木 忠憲)			
	【事務局】局長:松浦 永治		次長 梅原 靖博		
欠席者	なし			記録者	梅原 靖博

出席者	委員長 委員 委員 委員 委員	海地 豐島 大崎 松田	弘子 美代 宏明 健	副委員長 委員 委員 委員 委員	橋谷 高橋 高橋 高橋 高橋	祐木 立	平悟 學一
-----	-----------------------------	----------------------	---------------------	------------------------------	----------------------------	---------	----------

市側出席者	副市長（平井和久）	会計管理者兼会計課長（西森茂幸）
	総務課長（梅原健一郎）	企画情報課長（宮本良二）
	プロジェクト推進室長（國澤豊）	元気創造課長（松浦すが）
	文化スポーツ・観光課長（堅田典寿）	人権交流センター所長（井上幸一）
	防災課長（久万敏幸）	税務課長（森光和明）
	地域安全対策推進監（八木俊之）	教育長（細木忠憲）
	【事務局】局長：松浦永治	次長 梅原靖博

欠席者	なし	記録者	梅原 靖博
-----	----	-----	-------

題 議

(1) 市議案について

市議案第41号 専決処分の承認について

原案承認

市議案第 44 号 須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する

条例の一部を改正する条例について

原案可決

市議案第46号 専決処分の承認について《分割》

原案承認

市議案第 51 号 専決処分承認について《分割》

原案承認

市議案第53号 令和4年度須崎市一般会計補正予算（第2号）につ

いて《分割》

原案可決

(2) 陳情について

陳 情第29号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保について

採 掘

陳 情第30号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意

見書の提出を求める陳情

採 掘

陳 情第 3 1 号 「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に
関する意見書」採択を求める陳情

採 択

陳 情第 3 2 号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情

採 択

総務常任委員会記録《令和 4 年 6 月 17 日》

○午前 9 時 57 分 開議

~~~~~

○海地委員長＝皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、おそろいですので、ただいまより総務委員会を開議いたします。

本日は、議案の内容を鑑み、教育長にも出席いただいております。

なお、議事の進行に当たりましては、挙手により、委員長の許可を得てから発言を行うようお願いいたします。また、議案の中で、反対の意見があるときは、必ず反対の意思表示と理由を述べてから採決いたしますので、必ず反対の意思表示をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

今議会、総務委員会に付託されました議案の審査を行います。

市議案第 41 号 専決処分の承認について

○海地委員長＝市議案第 41 号専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。税務課長。

○森光税務課長＝おはようございます。

市議案第 41 号専決処分の承認についてを御説明申し上げます。

議案書 1 ページから 7 ページでございます。この議案は、地方税法の一部を改正する法律などが令和 4 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により御報告申し上げますとともに、御承認をお願いするものでございます。

2 ページが専決処分書になっております。

3 ページからの改正内容でございますが、改正の概要は、給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書について、住宅借入金等特別税額控除の拡充、延長について、熱損失防止改修住宅に係る特例の拡充などのほか、改正に伴う項ずれの措置などの整理を行うものでございます。

それでは、条を追って御説明申し上げます。

議案書 3 ページを御覧ください。まずは、第 1 条の改正につきまして御説明いたします。

第 18 条の 4 の改正は、法律改正に合わせて固定資産税の証明書の交付時に所要

の措置を行うものでございます。

第 33 条第 4 項の改正は、特定配当等の所得を有する者の申告について、続く第 33 条第 6 項の改正は、特定株式等譲渡所得金額に係る所得を有するものの申告について、法律改正に合わせて規定を整備するものでございます。

第 34 条の 9 第 1 項及び同条第 2 項の改正は、配当割額または株式等譲渡所得割控除について、法律改正に合わせて確定申告の記載によって行うよう、規定を整備するものでございます。

第 36 条の 2 第 1 項の改正は、公的年金等受給者の市民税の申告義務について、法律改正に合わせて規定を整備し、同条第 2 項の改正は、施行規則の改正に伴う項ずれを反映したものでございます。

36 条の 3 の 2 の改正は、給与所得者の扶養親族等申告書について、続く第 36 条の 3 の 3 の改正は、公的年金等受給者の扶養親族申告書について、法律改正に合わせて規定を整備するものでございます。

議案書 4 ページ上から 4 行目を御覧ください。第 48 条第 9 項及び同条第 15 項の改正は、法人の市民税の申告について、法律改正に伴う項ずれを反映しての見直しでございます。

第 53 条の 7 の改正は、退職手当等の支払いに係る納入申告書の規定を整備するものでございます。

第 73 条の 2 の改正は、固定資産税課税台帳の閲覧について、続く第 73 条の 3 の改正は、固定資産税課税台帳の記載事項の交付について、法律改正に合わせて所要の措置を行うものでございます。

附則第 7 条の 3 の 2 の改正は、住宅借入金等特別税額控除について、法律改正に合わせて、適用期限を令和 20 年度分の個人の市民税及び居住年が令和 7 年であるものまで延長するものでございます。

4 ページ 18 行目から 5 ページ 5 行目までの附則第 10 条の 2 の改正は、固定資産税の課税標準の特例措置について、法律改正に伴う項ずれを整理し、追加される第 25 項は、貯留機能保全区域として指定された土地に係る課税標準の特例措置の割合を定める規定でございます。

5 ページ、上から 6 行目の附則第 10 条の 3 第 9 項、続く同条第 11 項の改正は、熱損失防止改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、法律改正に合わせて見直すものでございます。

附則第 12 条の改正は、法律改正に合わせて、商業地に係る令和 4 年度の固定資産税について規定するものでございます。

附則第 16 条の 3 第 2 項の改正は、上場株式等に係る配当所得について、法律改正に合わせて課税方式を所得税と一致させる等、所要の措置を行うものでございます。

附則第 17 条の 2 第 3 項の改正は、租税特別措置法の該当条項の削除による規定の整備でございます。

附則第 20 条の 2 第 4 項の改正は、特例適用配当に係る所得について、申告方式の選択に係る規定の整備でございます。

附則第 20 条の 3 第 4 項及び第 20 条の 3 第 6 項の改正は、条約適用配当に係る所得について、申告方式の選択に係る規定の整備でございます。

附則第 26 条は、法律改正による該当条項の削除に伴う削除でございます。

5 ページ、下から 3 行目の第 2 条須崎市税条例等の一部を改正する条例の一部改正は、1 条のうち須崎市税条例第 36 条の 3 の 3 第 1 項は、公的年金等受給者の扶養親族申告書の改正に伴う規定の整備でございます。

附則第 2 条第 4 項の改正は、住民税に関する事項の規定を整備するものでございます。

なお、附則としまして、第 1 条で、施行期日をそれぞれ令和 4 年 4 月 1 日、令和 5 年 1 月 1 日、令和 6 年 1 月 1 日のほか、関連法令の施行の日と規定し、第 2 条では、納税証明書に関する経過措置を、第 3 条では、市民税に関する経過措置を、第 4 条では、固定資産税に関する経過措置を規定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○海地委員長＝説明は終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝ないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認すべきものと決しました。

市議案第 44 号 須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

○海地委員長＝続きまして、市議案第 44 号須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。税務課長。

○森光税務課長＝市議案第 44 号須崎市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明をいたします。

議案書 15 ページから 16 ページでございます。この条例改正は、本条例中で引

用しております租税特別措置法、同法施行令の改正により項ずれ等が生じるため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、第 2 条第 1 項中「第 1 2 条第 3 項」を「第 1 2 条第 4 項」に、「第 4 5 条第 2 項」を「第 4 5 条第 3 項」に、「第 2 8 条の 9 第 1 0 項」を「第 2 8 条の 9 第 1 0 項第 1 号」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することといたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○海地委員長＝説明が終わりました。これより質疑に入ります。佐々木さん。

○佐々木委員＝基本的な質問になりますけど、過疎地域指定における固定資産税の課税免除、これも須崎市における、例えば事例を説明していただいて、今回、条例の一部を改正するということになっておりますが、こういったところの改正になるのか、これをちょっと。

○海地委員長＝税務課長。

○森光税務課長＝この件につきましては、まずは、内容につきましては、この基となっております租税特別措置法、同法施行令の法律が変わったということで、それに伴う項ずれで中身は変わっておりません。この基となる事例としましては、須崎の企業が三、四社あっておりまして、その中では減免という形になっております。以上です。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかに。ございませんか。ないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第 4 6 号 専決処分の承認について

○海地委員長＝続きまして、市議案第 4 6 号専決処分の承認についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。総務課長。

○梅原総務課長＝それでは、令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 1 7 号）につきまして、総務課所管分の御説明をいたします。

別冊の補正予算書の 1 8 ページをお願いいたします。第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 1 目一般管理費、職員研修費更正減 1 0 0 万 5, 0 0 0 円は決算見込みによ

るもので、主にコロナの影響により研修のための旅費が不要となったものでございます。

続きまして、20ページ、第4款選挙費につきましては衆議院議員選挙費更正減137万9,000円で、事業確定によるものでございます。

次に、30ページ、公債費につきましては長期債償還利子及び一時借入金利子で、1,070万円の更正減となっております。

7ページに戻っていただきまして、第2表繰越明許費補正でございますが、第2款総務費第1項総務管理費、市有財産管理費につきまして、庁舎内の改修に要する経費として883万3,000円を翌年度に繰り越す必要が生じたことから、追加補正をいたしております。

次に、8ページ、第4表地方債補正でございますが、災害復旧事業の限度額を5,280万円から3,440万円、過疎対策事業の限度額を16億4,200万円から16億1,400万円、一般単独事業を730万円減額し、限度額の総額を22億2,019万2,000円から5,370万円減の21億6,649万2,000円とするものでございます。以上でございます。

○海地委員長＝文化スポーツ・観光課長。

○堅田文化スポーツ・観光課長＝続きまして、文化スポーツ・観光課所管分につきまして御説明をさせていただきます。

別冊補正予算書18ページをお願いいたします。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費でございます。説明欄を御覧ください。説明欄の一番下にありますが、野外体験施設整備事業費更正減につきましては、遊具公園北側の駐車場整備のために要しました公有財産購入費などの確定に伴いまして、878万円の減額を行うものであります。

続きまして、7ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正につきまして御説明させていただきます。第2款総務費第1項総務管理費、野外体験施設整備事業費1,293万7,000円になりますが、コロナウイルスによる感染拡大の影響に伴い、整備機器、設備機器の設置工事が一部遅れているものなど、繰越しを要する必要が生じたので、こちらに追加をするものであります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝それでは、プロジェクト推進室所管分について御説明をいたします。

同じく別冊の補正予算書の18ページです。第2款第1項第1目一般管理費、企画管理費更正減89万8,000円につきましては、決算見込みによる旅費の減額更正となっております。

次に、7ページに戻っていただきまして、第2表繰越明許費補正、第2款第1項

総務管理費、4 行目ですが、海のまちプロジェクト推進事業費 3, 4 2 0 万 8, 0 0 0 円につきましては、高知銀行の旧須崎支店の取得費用などについて繰越しを行ったものです。以上でございます。

○海地委員長＝元気創造課長。

○松浦元気創造課長＝市議案第 4 6 号令和 4 年 3 月補正のうち、元気創造課所管分について御説明いたします。いずれの点につきましても決算見込みに基づくものでございます。

別冊補正予算書の 1 8 ページ、第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 6 目企画費の説明欄のうち、まち全域がサービスエリア構想推進事業費 1 0 0 万円の減額につきましては、令和 3 年度補助金の申請がなかったため、全額を減額補正するものでございます。次に、すさきがすきさ応援事業費 8, 8 4 5 万 5, 0 0 0 円の減額につきましては、ふるさと納税の寄附金実績に基づき、返礼品費等の精算に伴う減額でございます。また、すさきがすきさ応援基金積立金につきましては、ふるさと納税の寄附金実績に基づき、2, 8 8 7 万 3, 0 0 0 円増額とするものでございます。次に、移住促進等集落維持再生事業費 1 5 0 万円の減額につきましては、移住支援金など、補助金交付実績に基づく更正となっております。次に、集落活動センター事業費 4 9 万 5, 0 0 0 円の減額につきましては、集落活動センターあわの備品購入費の決算見込みに基づく更正減であります。マスコットキャラクター事業費 1, 5 4 0 万 4, 0 0 0 円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました御当地キャラ祭り実行委員会への補助金や海外出張費などの減額更正となっております。次に、地域おこし協力隊費 6 3 万 4, 0 0 0 円、また、地域おこし協力隊活動費 9 2 万 9, 0 0 0 円の減額につきましては、決算見込みに基づく減額でございます。

次に、1 9 ページ、第 1 1 目コミュニティ推進事業費 2 5 0 万円の減額につきましては、宝くじ補助金を活用するコミュニティ助成事業に関し実績がなかったため、減額更正するものであります。

次に、2 5 ページをお願いします。第 7 款商工費第 1 項商工費第 2 目商工振興費 1 3 5 万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました魚まつりへの補助金及び商店街振興計画推進事業費補助金の決算見込みに基づく減額更正となっております。

次に、7 ページに戻ります。第 2 表繰越明許費補正のうち、第 2 款総務費第 1 項総務管理費、すさきまちなか学舎運営費 2 3 5 万円の補正につきましては、まちなか学舎における消防設備設置に要する費用でございます。資材の調達等に時間を要したため、令和 4 年度に繰り越すものでございます。

次に、同じく 7 ページ、第 3 表債務負担行為補正でございますが、こちらはお配りしている正誤表を御覧ください。道の駅指定管理業務委託について債務負担行為

を行うもので、期間は議決日から令和 8 年度までの指定管理期間とし、限度額を 3 9 2 万 2, 0 0 0 円としようとするものであります。期間は、議決日から令和 8 年度までの指定管理期間といたしております。以上です。よろしくお願いいたします。

○海地委員長＝企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝それでは、市議案第 4 6 号専決処分の承認につきまして、企画情報課所管分について御説明いたします。

別冊令和 3 年度須崎市補正予算書、令和 4 年 3 月補正の 1 8 ページでございます。第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 1 目一般管理費では、個人番号カード交付関連事業費の決算見込みによる 1 6 4 万 2, 0 0 0 円の増額更正で、マイナンバーカードの交付が全国で増加したため、その人口割での負担額となっていることから、当市におきましても増額更正となっているものでございます。

第 6 目企画費では、まず、企画費更正減として、公共交通計画策定に係る決算見込み等により 4 1 6 万 1, 0 0 0 円の減額更正となっています。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業費につきましては、産業振興 5 か年プランの補助金の決算見込みによる 4 0 2 万 9, 0 0 0 円の減額更正、すさきがすきさ奨学金返還支援事業費につきましては、決算見込みによる 1 3 5 万 6, 0 0 0 円の減額更正、光ファイバー網整備事業費につきましては、浦ノ内地区の光ケーブル設置に係る支柱や支線の設置数の減少による 7 3 0 万円の減額更正となっております。

次に、1 9 ページ、まち・ひと・しごと創生推進事業基金積立金 2 億円は、図書館等複合施設の建設に対して、高知信用金庫様から追加としていただいた寄附金を積み立てるものでございます。

続きまして、7 目情報管理費、更正減 2 4 0 万円につきましては、県のセキュリティークラウド移行に伴う庁内のネットワークの変更作業に伴い、減額更正するものでございます。

次に、7 ページに戻っていただきまして、第 2 表繰越明許費につきましては、第 2 款総務費第 1 項総務管理費における企画費 4 6 万円につきましては、翌年度、中山間地域における公共交通手段の検討調査に係る費用として必要が生じたための繰越しでございます。以上でございます。

○海地委員長＝防災課長。

○久万防災課長＝防災課です。よろしくお願いいたします。

1 9 ページからをお開きください。第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 1 2 目防災対策費 5, 0 7 8 万 8, 0 0 0 円の補正減につきましては、防災行政無線維持管理費更正減 4 1 8 万円、2 8 0 メガヘルツシステム維持管理委託開始時期が令和 3 年 1 2 月から令和 4 年 3 月までの 4 か月分のみの契約支払いとなったことによる不用額であります。木造住宅耐震化促進事業費更正減 1, 7 9 2 万円、耐震診断士派遣委託料、木造住宅耐震戸別訪問事業委託料について前年度繰越分から支出したこと

と、コロナ禍での申請件数減による負担金補助及び交付金減額であります。災害対応給油所整備促進事業費更正減 5 2 万円、こちらにつきましては事業完了による決算見込みによる減額でございます。建築物耐震対策緊急促進事業費更正減 2, 6 7 2 万 7, 0 0 0 円、県が指定する緊急輸送道路沿道の建築物の耐震診断、耐震改修工事に要する事業費ですが、事業者の事情により実施見送り、全額更正減となっております。ブロック塀等耐震対策事業費更正減 1 4 4 万 1, 0 0 0 円、こちらのほうにつきましても決算見込みによる減額であります。

続きまして、27 ページ、お開きください。第 9 款消防費第 1 項消防費 8 5 7 万 4, 0 0 0 円の増額について、第 1 目常備消防費、高幡消防組合負担金更正による 9 1 7 万 4, 0 0 0 円の増額でございます。

2 目非常備消防費、備品購入費 6 0 万円の更正減については決算見込みによるものであります。以上、よろしくお願いします。

○海地委員長＝税務課長。

○森光税務課長＝税務課所管分について御説明申し上げます。

予算書の 20 ページを御覧ください。第 2 款総務費第 2 項徴税費第 2 目賦課徴収費は、市税及び保険料等還付金の 1 3 2 万 8, 0 0 0 円の更正減でございます。以上です。

○海地委員長＝説明が終わりました。これより質疑に入ります。大崎さん。

○大崎（宏）委員＝元気創造課長、19 ページ、コミュニティ推進事業費更正減が 2 5 0 万です。宝くじのって言ったけど、これ全部実績がないなった場合ですよね、ないなることが、それは心配ないですか。例年どおり確保できるものでしょうか、御答弁をお願いします。

○海地委員長＝元気創造課長。

○松浦元気創造課長＝この令和 3 年度の宝くじの補助金につきましては、集落活動センターあわへの補助交付分として 2 5 0 万円予定をしておりました。その分について不要となったため、減額するものです。必要があれば、また補助申請があると思います。

○大崎（宏）委員＝なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○海地委員長＝ほかにございせんか。豊島さん。

○豊島委員＝私は、18 ページの個人番号カード交付関連事業費更正というこの金額が、計上されてるというふうなことについて一貫して、この個人番号カードに関連をする予算には反対をしてきておりますので、これがあるゆえにですよね、予算には反対をいたします。

○海地委員長＝ほかにございせんか。高橋さん。

○高橋（立）委員＝19 ページの最後の端の、防災課長にお伺いしますけれども、ブロック塀等耐震対策事業費ですが、今現在ぐらいの実績っていうか、今年度どれぐ

らいのもんですか。

○海地委員長＝防災課長。

○久万防災課長＝現年といいますか、令和 4 年度の実績ということでございますでしょうか。そちらのほうにつきましては、今のところ相談までにとどまっておりますが、3 年度の実績は、こちらのほうでお示ししてる実績につきましては、予算 10 件分に対して実績が 4 件となっております。

○海地委員長＝高橋さん。

○高橋（立）委員＝3 年度が 10 件中 4 件。

○海地委員長＝防災課長。

○久万防災課長＝さようでございます。

○海地委員長＝ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝それでは、御異議がございますので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海地委員長＝挙手多数でございます。よって、本案は、原案のとおり承認すべきものと決しました。

市議案第 51 号 専決処分の承認について

○海地委員長＝続きまして、市議案第 51 号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分を議題といたします。執行部の説明を求めます。防災課長。

○久万防災課長＝防災課でございます。

7 ページをお開きください。第 9 款消防費第 1 項消防費 166 万 6,000 円の増額補正についてであります。第 1 目常備消防費 100 万円は、高幡消防組合における感染症対策に係る消耗品購入費であります。

第 2 目非常備消防費、需用費 2 万 5,000 円、工事請負費 64 万 1,000 円は、消防屯所等安全・安心確保事業として、市内消防団屯所及び消防コミュニティー施設のトイレ洗面器に非接触型水栓取替え工事を行おうとするものであります。

以上、よろしく申し上げます。

○海地委員長＝文化スポーツ・観光課長。

○堅田文化スポーツ・観光課長＝続きまして、文化スポーツ・観光課所管分につきまして御説明をさせていただきます。

同じく補正予算書の 6 ページをお願いいたします。第 2 款総務費第 1 項総務管理

費第 6 目企画費でございます。説明欄を御覧ください。地方創生臨時交付金事業費、合宿誘致関連事業 1 9 0 万 3, 0 0 0 円となります。これにつきましては、コロナウイルス感染拡大の影響に伴いまして、収益が減少しております宿泊事業者の支援、活性化を目的といたしまして取り組んでおります、県外の高校、大学等のカヌー合宿を須崎市に呼び込んで地域、経済の活性化を図ろうとするものでございます。今回の備品購入につきましては、合宿地の練習環境をさらに充実させるため、ラットブルダウンと言われますウエートトレーニング器具を購入させていただき、トレーニング器具の充実を図りたいと考えております。

続きまして、9 ページをお願いいたします。第 1 0 款教育費第 5 項保健体育費第 1 目保健体育総務費でございます。説明欄を御覧ください。説明欄の一番下の端になりますが、地方創生臨時交付金事業費、海洋スポーツ推進事業 1 2 6 万 5, 0 0 0 円につきましては、体験型観光の充実を図ることによりまして交流人口を増やし、地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。今回の備品購入につきましては、SUP ボード、一人乗り SUP 3 台、6 人乗りのビッグ SUP 2 台などを購入させていただきまして、海洋スポーツ体験、コモド浦ノ内の充実を図りたいと考えております。以上となります。よろしくお願いいたします。

○海地委員長＝税務課長。

○森光税務課長＝税務課所管分について御説明をいたします。

予算書の 6 ページを御覧ください。第 2 款総務費第 2 項徴税费第 1 目税務総務費は、地図情報庁内共有システム整備事業費としまして、6, 5 0 2 万 4, 0 0 0 円でございます。内容といたしましては、税務課で運用しております統合型 G I S システムに、庁内で保有する地図情報を搭載することにより、庁内で共有化を図るものでございます。委託費としましては、地番現況図の作成委託費として 5, 9 9 7 万 3, 0 0 0 円、使用料及び賃借料としまして、庁内で共有化するための統合型 G I S システムライセンスの増加で 4 0 8 万 3, 0 0 0 円、備品購入費としましては、窓口端末備品購入費で 9 6 万 8, 0 0 0 円でございます。以上です。

○海地委員長＝説明終わりました。これより質疑に入ります。松田さん。

○松田委員＝文化スポーツ・観光課長にお伺いいたします。

反対するものではありませんが、浦ノ内の合宿誘致のためのウエートトレーニングの機器を以前から 5 0 0 万弱投資をしたものがあって、それが市民が使えない、市民だって公民館とか公的な施設でスポーツトレーニングをしたり、健康増進のことをしたいのに、あくまでも市民目線ではなくって、よそから来た人向けに投資をどんどんする予算化に対して、市民へもちゃんと整備をした上でこういった予算を活用していくように、本議会で反対するもんじゃありませんが、それは副市長、ぜひその目線で、予算化をする上で、市民が利活用できるスポーツトレーニング器具も設置をした上でこういった合宿の選手のためについていうことをできないか、お伺

いをしたいと思います。

○海地委員長＝副市長。

○平井副市長＝やはり市民の方という目線もあろうかと思います。今、文化スポーツのほうでやってるのは当然ながら合宿の誘致というところもありますので、市民の方へのやっぱり健康増進とか、そういったちょっと目的も出てくるかと思いますが、その辺り、ちょっと目的、それから費用のこともあろうかと思いますけれども、こういったことでやって一番効果があるのかという辺りをちょっと検討しながらやっていきたいと思いますので。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝ぜひそこは市民から強い要望もありますので、よろしく願いいたします。

引き続いて、税務課長に御質問があります。このGISを活用した庁内で共有するシステムですけれども、庁内の利便性が高まる、あるいは市民に対するサービスがどう向上するのか、もう少し具体的に、その端末が入ることによって、6,500万円投資をして、またランニング経費もかけて、職員の利便性とか、あるいはそれは効率化は分かるんですが、市民に対するサービスの面でこういったメリットがあるのか、お聞きをしたいです。

○海地委員長＝税務課長。

○森光税務課長＝一つに、まず、先ほど申しましたように、地番現況図の作成に当たりまして、今、地番現況図で土地の地番を特定するのに非常に時間がかかっておると。この地番現況図を作成することによりまして、すぐにこの場所はどここの地図だということがすぐに分かるということが一つございます。また、今後の課題になるかと思いますが、外に出すとなりましたらといった課題があったと思いますが、例えばごみの収集ルートとか、あと一斉清掃の場所とか、あとバスの路線図とか、そういうことを地図上に載せることによりまして、それを市民の方に見ていただいたら、ずっと分かるものじゃないかなと思ったりしております。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝それが本年度、このシステムを導入することですぐできるのかというのが1点目と、2点目に、例えば松田健の固定資産台帳に出ているものを図面化して、じゃあ、配付をしてほしいという要望があったら、地図上にそういったものが、説明ができるようなペーパー、例えば400円なり500円なり手数料を納めてでも、そういったものが発行できるようなシステムなのか、お伺いをいたします。

○海地委員長＝税務課長。

○森光税務課長＝残念ながらそこまではまだ至っておりません。画面上でぽんと押して、そこで、この方の自宅の課税情報とか土地の情報とかを瞬時に分かるという状況ではございません。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝いや、それなんですよ、今の固定資産台帳に出ている、当然課税されるものに対して詳細が出てきて、地番があつて、評価額があつて、路線価があつたりと。それが一目で分かる、今もシステムがあるのに、G I S化っていったら地図上にそのデータが入っちゃうのがG I Sなわけですね。そのメリットが全然伝わってこんがですけど。

○海地委員長＝税務課長。

○森光税務課長＝言われることは分かりますけれど、今のところはそこまでまだ至っておりません。今後また検討する必要があるかと思いますが、現在のところはそこまでは至っておりません。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝いや、6, 500万かけてですよ、そこまで至ってないって、G I Sって。森光課長らが家建てる、30坪の建物建てるのに車も3台置きたいから80坪の土地を買いました、それに設計図があつて、当然その建物に対して、ここで課税がかかってきて、土地の部分についてある面積があつて、どこの位置にそれがありますっていうのは、スケジュール的に今厳しいって言われても、将来的にG I Sのこのシステムをどう活用してって、どんなふうに市民サービスにつなげていこうっていうビジョンは今示していただいて、この投資額がそれに見合うかは判断したいので、それは答えていただかんと予算の価値っていうのが分かりにくいんですけど。

○海地委員長＝暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時39分 再開

○海地委員長＝それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。総務課長。

○梅原総務課長＝それでは、少し財源の部分の説明をさせていただきたいと思います。

まずG I Sのシステム導入につきましては、県内市町村でもかなり遅れてまして、近隣でも入っていないのは須崎市だけという状況で早く導入したかったところですが、これまでは財源がなかなかなかったという中で、今回、デジタル田園都市構想の交付金を採択いただくことになりました。これで2分の1が手当てされることと、その補助裏として一般財源分ですね、これには新型コロナ交付金も充てれるということです。これにつきましては、対面によるお客様との接触機会を減らすということが理由になりまして、これまで1時間とか1時間半かかって現況を説明していたものを、瞬時に5分程度でお客様に紹介できるというようなこともありまして、まずは導入させていただくということと、今後、庁内での共有につきましては、建設課

の道路台帳でありましたり、下水道でありましたり、それから総務課の公有財産の位置図であります。そういったところをうまく活用して、GISとしての機能といえますか、使い方のレベルを徐々に上げていきたいということですが、今回につきましては何とか導入の初期部分だけお願いしたいということでございますので、御理解いただきたいと。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかに。豊島さん。

○豊島委員＝ほかにではありませんが、私も本当に松田さんと同じ、2つの項目について、同じ思いで最初に手を挙げたわけなんですけれども、カヌーの合宿用のトレーニング機器の導入について、私も一般質問でも触れましたように、どこか市民が日常的に使えるものがあって、それでプラスアルファでこういった合宿誘致用の充実を図っていくっていうふうなことから、非常に歓迎をするものなんですね。でも、市民の要望っていうものは本当に高い、長年ある、そういう中で全く整備の方針も示されていない。それやのに、一方においては合宿じゃあ、観光交流人口の拡大やというような設備のほうに行くというふうなことで、本当に本当に市民をもうちょっと、何とかね、大事にしてよみたいだね。市民の声です、これ。そういう思いがいたします。本当にこの予算に反対するものではありませんけれども、ぜひそこを、松田さんも言われて、副市長に対してもそういう質問も、御意見もされましたので、本当に同様ですということをお伝えをしたいと思います。

それと下のシステム整備事業につきましても、今、同じ疑問を抱いていましたけれども、今、詳細が分かりました。それで1点だけ質問ですけれども、これを導入することによって、維持管理費というものがどの程度経費として増額をするようになるんでしょう。

○海地委員長＝暫時の間、休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○海地委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。総務課長。

○梅原総務課長＝正確な数字ではございませんけども、ランニングコストとして、ライセンス使用にかかるお金が70万から80万円程度、年間で必要やというふうに聞いております。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかにございせんか。ないようですので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認すべきも

のと決しました。

市議案第 53 号 令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 2 号）について

○海地委員長＝続きまして、市議案第 53 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 2 号）についてのうち、当委員会付託分についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。総務課長。

○梅原総務課長＝それでは、市議案第 53 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、総務課所管分の御説明をいたします。

別冊補正予算書の 4 ページをお願いいたします。第 3 表地方債補正でございますが、過疎対策事業を 9, 930 万円増額の 10 億 1, 710 万円とし、総額で 13 億 1, 140 万円に変更しようとするものでございます。以上でございます。

○海地委員長＝企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝市議案第 53 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、企画情報課所管分について御説明いたします。

別冊令和 4 年度須崎市補正予算書の 9 ページでございます。第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 6 目企画費の企画費更正 90 万円につきましては、桐間温泉のポンプ設備が故障し、現在くみ上げできないことから、モーターの取替え、配管の洗浄などをはじめとするポンプ修繕に係る経費分の増額更正でございます。以上でございます。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝それでは、プロジェクト推進室所管分について御説明をいたします。

同じく別冊補正予算書の 9 ページでございます。第 2 款第 1 項第 6 目企画費、高知大学地域連携推進事業費 2, 000 万円ですが、高知大学とはこれまでも多くの連携した取り組みを行っておりますが、高知大学は創立 75 周年を迎えるに当たって、さらに連携を強化した取り組みを行うものであります。

一つは、保小連携事業といたしまして、須崎保育園、須崎小学校をモデル校として、じぶんがすきさ子ども育成事業を実施いたします。内容は、子供たちがお絵描きや折り紙などのアートに自由に触れ、その中で、楽しさや発見を感じる中で自信や学ぶ意欲の土台を培うとともに、保育士や教員が幼児期の非認知能力を伸ばす方法を学ぶことなどを目的に、花まる学習会の Atelier for KIDS というプログラムで 372 万 6, 000 円、教材費用に 30 万円、また、てくテック

すさきなどで御協力いただいている大学生の須崎での環境整備などの費用に 397 万 4,000 円、また、社会へ出た後に再び学びカレント教育の推進、また、いろいろな講座の開催などの事業への補助事業費 1,200 万円となっております。これらの連携事業は、官学連携による取り組みに共感や賛同いただける企業の皆様からの企業版ふるさと納税の活用を予定しておりますので、寄附の状況によっては事業規模が変わる場合がございます。

次に、海のまちプロジェクト推進事業費更正 1 億 850 万 8,000 円は、推進協議会への補助事業となります。4 月に取得いたしました高知銀行旧須崎支店の大漁食堂、仮称でございますが、改修費用に 1 億円、JR 海のまち須崎駅のトイレを温水洗浄機能付きの洋式化への改修に 268 万円、高知大学の教員と学生による須崎総合高校の授業支援として 152 万 3,000 円、市外から浦ノ内マリパークへ訪れる方の高速道路出口付近への案内看板設置などの費用に 400 万円で、合計 1 億 850 万 8,000 円となっております。その中で一つ、浜町にあります旧錦湯の土地建物の取得に向けた不動産鑑定で、委託料として 30 万 5000 円となっています。以上です。

○海地委員長＝元気創造課長。

○松浦元気創造課長＝同じく令和 4 年度 6 月補正のうち、元気創造課所管分について御説明いたします。

別冊補正予算書の 10 ページをお願いします。第 7 款商工費第 1 項商工費第 2 目商工振興費、マイナポイントによる消費活性化事業費 342 万 2,000 円の補助につきましては、マイナンバーカードを取得した方が申込みを行うマイナポイントの付与申請に係る支援を実施するものでございます。内訳といたしましては、広報チラシの印刷等の費用、消耗品費として需用費 31 万 9,000 円、広報の折り込みにあつた費用として役務費 4 万円、市民課の近くに派遣職員を配置し、申請窓口を設け、マイナポイント付与に対し相談支援を行うための委託料 268 万 9,000 円、申請に必要なパソコンのリース費用に使用料及び賃借料として 37 万 4,000 円となっております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○海地委員長＝説明終わりました。これより質疑に入ります。大崎さん。

○大崎（宏）委員＝9 ページの企画費です。先ほど海のまちプロジェクト推進事業費の更正、説明ありましたけど、錦湯ですね。どうです、それは調査するっていうことは、やっぱり取得に向けた調査ですか、一般質問等でもあったと思うけど、説明が。再度、ここで、目的ですね。本当に必要かどうか、ちょっとお聞かせください。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝錦湯につきましては、これまでも、街角ギャラリーの現代地方譚などで会場としてお借りして使用してきました。歴史ある貴重な造りか

ら、アートの展示場としての好評もいただいておりますので、今後も海のまちプロジェクトと連携して、縁日商店街とか位置づけたところと関連して、活用を行っていききたいということで取得に向けた鑑定をしたいと考えております。

○海地委員長＝大崎さん。

○大崎（宏）委員＝僕、その芸術のこといまいちぴんときませんけど、言うたら、もう今ある分で十分ではないでしょうか。どうでしょう、これはまた必要かどうか。今まで僕も、海のまちプロジェクトにはそんなに無理に反対もせず、行政の皆さんのすばらしいアイデアを、そして協力することのアイデアをと思って賛成もしてきましたけど、ここまで来たら、もうあこもここもになってくるわけよね、今。ほら、ここも、ほら、あそこも欲しいと。どっかで大概ラインを引かんとよね、どっかで思うがですよ。だから、もう言うたら、どれぐらい価値があるか分かりませんが、もうちょっとその辺を行政も慎重に。だから、常にアートを見て、常時その市民が集まりたいかどうかどうかという、やっぱり需要ですよ、どれぐらい来ゆうかという。僕ら、全くその辺がちょっとぴんとこんもんで、芸術的なもんがね。その辺の市民との温度差が結構あるんですよ、うん。また要るがかやとズバリ言われました。そういうこと考えてのことですけど、予算の関係もあります。ほかの分も含んでますので、なかなかいちがいに反対もできんものその辺、一つくぎ刺して、意見として言うときたいですけど、それに対しての御答弁お願いします。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝鑑定をしてその費用も一つ、取得に向けた検討の材料となるわけですが、今後、さらにアートの活用だけでなく、市民が受益を感じるような、そういった活用する方法も併せて検討していきたいと思います。以上です。

○海地委員長＝よろしいですか。

○大崎（宏）委員＝はい。

○海地委員長＝ほかに。松田さん。

○松田委員＝すみません、プロジェクト推進室長。大漁食堂のことなんですけれど、一般質問で海地さんがされてて、10月のオープンを目指すということで、もうスケジュール感もスピード感持ってやられるということを市長から答弁があったんですけども、先ほど、室長も言われたように、今、空調機から始まって、いろんなものが全部、3か月ぐらいで設備が順調になかなか今、発注しても整うような状況でもないんですけれど、10月オープンを目指すということだったので、遅れこむことは想定された中で理解をしちゅうがですけど、その急ぐ理由。当然ここで飲食店もしくは物販店、買物難民向けのとさっ子広場のようなイメージをだんだんこの間から、ミニひろめ市場構想みたいなものから少し変わってきたというのは、お話の中で感じる場所ですけど、その急ぐ理由がなければですよ、高知銀行、はい、跡地を利用しましょうって、しっかりと市場を見据えてマーケティング

もししっかりした中で、この1億円の投資がどうやって市民に有効にリターンされるのかっていうところを、もう少し時間かけて我々も、説明も聞きたいなど。デザイン部分見ても、座席数見ても、100席ぐらいの飲食店のような配置になっている。それを見て飲食店じゃありません、物販が中心ですみたいなことを説明されても、少し理解が苦しくて、スケジュール感のことでもう少し吟味していくからっていうことがあるのであれば、ちょっとお話ししたいかと思います。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝この1億円という費用をかけて10月のオープンを目指すということで、質問等の御答弁申し上げました。先日、昨日ですけれど、高知信用金庫様と関係者の方々と、この食堂のオープンに向けたキックオフミーティングを開始しまして、いろいろ10月のオープンを目指してすることがたくさんある中で分科会をして、スピード上げてやっていこうということを確認はしました。その中で、言われたように最初の座席のイメージ図は本当に当初のラフ画ですので、あくまで確定したものではございません。それからスケジュール感についても、本当に急ぐ、急がんといかんわけで、その中で今回のこのプロジェクトの推進の事業については、信用金庫様はじめ、ばんばん伴走をしていただいていると、協議会の実施になりますので、そこで民間の方のお力もお借りしながら、アピールしてやっていこうということでございます。設備の間に合うかとかいうことも含めて、スピード感を持って対応していきたいと。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝スピード感を持って対応していただくことは十分、それは理解をしています。でも、現実に運営者も決まっていない。運営者が例えば冷蔵庫1個、今台下冷蔵庫、冷凍、厨房関係のものを頼んだとしてもですよ、数か月で来るような業者いませんよ、今。そういったことも踏まえて、本気で集客のある、よそから来ていただく施設とするということで、市民向けの施設じゃないということであればですよ、僕らとしたらすごく衝撃的な企画運営案っていうのを期待しちゃうわけですよ。言っちゃ、旧市街地で本当に今まで昭和の時代は栄えた商店街が、銀行さんもどんどん出ていき、経済変わっていく中で、あと10年後、20年後見据えたって人口は増えるということがあり得ません。その中に、人口増やすためのプロジェクトと位置づけての海のまちプロジェクトというところで、すごく斬新な、誰もが思いつかんような企画が出てくるっていうのを期待しちゃうがですよ。だったら、時間、慌てる必要ないと思うがですけど、その点に、急いでやるじゃなくて、何で必要なのかをお答えいただきたいです。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝これですね、事業自体、協議会の実施で、地域も一緒になって取り組んでいただいている中で、10月の末オープン目指すということで、

11月に、また今回の事業とは別の海のまちプロジェクトの取り組みの一つとして、縁日商店街のマルシェとかいろいろ、アニメ関係の部分も含めて考えております。その中で一緒に相乗効果を出すように、10月末オープンを目指しておりますけれど、そこが松田委員言われるようにいろんな設備でありますとかデザイン関係も含めて、運営母体も含めて考えていく中で後ろのほうへずれることはありますけれども、一旦その目標として10月末を目指してやっていこうという昨日キックオフをしましたので、またいろいろ御意見をお伺いしながら取り組んでいきたいと思しますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝応援する側として、もうやっぱり期待することが多いだけに、これだけの1億かけてあったら、もうびっくりするような空間をつくられたりとかサービスが提供されるような施設として協議会のほうで十分議論して、副市長も総務課長もおられるんで、その中でやっぱり人がそこにはキーワードだと思うんですよ。プロジェクト推進室だけの、あの6名スタッフで今、何もかもやって不十分な対応で、やつつけ仕事として、もうスケジュールがなかった、こんなものしかできませんでした、過去形で報告されても、非常にそれは市民として、みんなが納得し得ないものであっても間に合わんわけですよ。やっぱりそこに対しては、しっかりと、こういう経緯があってこういうものにやりましたとか、もう期待するところはアニメ化であったら、あそこはもうアニメーションマッピングですらっと空間があって、子供たちも常に、家帰るより、そんなところへ行きたいみたいなぐらいのもんだったらすごく分かりやすいんですけど、そういった構想をまず示していただきたいです、こんだけの投資をするんであったら。

ぜひそこら辺は報告をいただきたいし、期待した構想を、臨時議会を開いてでもいいので、聞かせてもらわんと、須崎旧市街特にいっぱい投資をしてきています、今、須崎の旧市街地に。でも、人口減に歯止めもかからんどころか、おおって思うサービスがあるわけでもなく、聞かれるのは、またやるのに何ていうところなので、我々も説明を市民に向けてしたい上は、どういうものかはぜひ御検討いただくようこれは副市長お願いします。

○海地委員長＝副市長。

○平井副市長＝市長も本会議の答弁しましたとおり、これ、企画と設計のほうはもうスピード感を持ってやっているという状況でございます。予算はこういった形で御説明、今回計上させていただいておるんですけども、例えば庁内での検討も、プロジェクト推進室だけではなくて、庁内でもほかの課のメンバーも厳選しまして、海のまちプロジェクト用の庁内の横断的な組織体制を取って検討もしておりますので、しっかりやっていくと。

それからあと、今おっしゃった資材の話はどうしてもあるんですけども、その

資材で遅れるということで全体のスケジュールを延ばすということではなくて、それぞれ効果を早く出すためにまずどうしていくか。それにひょっとしたら資材の調達なんかが遅れる場合があるかもしれませんが、基本的にはそうした形で我々としては進めていきたい。先日も申し上げたとおり、市長のほうからも、企画が出来上がった段階では丁寧な説明を、地元のほうにも当然ながらさせていただきたいということで進めておりますので、今、委員おっしゃられたようなところもしっかり肝に銘じて、企画も練って、できたらきちんとそれも説明して、御理解を賜るようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松田委員＝ぜひ市民もびっくりするような企画をお願いいたします。

○海地委員長＝ほかに。豊島さん。

○豊島委員＝私も海のまちプロジェクトのことですけれども、大崎宏明委員が言われたように、錦湯もね、本当にそれが必要なのか、これで終わるかっていうふうなことなんかがね、今は明確になってないような気がするのですよ。もう少し別のところも含めて、こういった形で展開をしていくのではないかなと。つまり、具体的に言うたら、錦湯で止まらずにまだ何かを、西町のほうまで行くということになってたと思うので、何かを計画するようなことになってくるのではないかなと思うのですけれども、そこは本当にどうなっていますでしょうかね。もうこれで終わりか、まだ次あるのか。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝海のまちプロジェクトでいろいろな取り組みを考えていく中で、今回、錦湯の、皆さん、あれおっしゃっていただいておりますけれど、現在のところ、新たに財産の取得を考えているものはありません。おっしゃられるように、これで終わりなのか、また次があるのかというのはまだ定かでは、現時点では考えておりませんが、そこはもうこれで終わりと言い切れるものでもありません。

○海地委員長＝副市長。

○平井副市長＝確かに、今、室長が言ったとおりこれでどうかというところはあるんですけど、投資でございますので、やっぱり今、効果がどう出ているかっていうところをまず考えながら、事業を考えていくというところ。それから、それで見合う財源ですよ、どうやって確保できるか、有利なものがあるか、もしくは今回みたいに御寄附をいただくということもあろうかと思えます。なので、やっぱり投資をした上で出てくる効果ですね、それと、それに見合うようなプロジェクトになったときに、それに財源があるかどうかという辺りを、こちら御説明もしつかりさせていただいて、委員の皆様にも御判断も賜ってということで進めさせていただきたいと思っております。今の段階で、室長が申し上げたとおり、今考えているものとしてはここまでと、区切りではございますけれども、分からないという意味で

はなくて、今後もより効果のあるものをしっかり財源の程度も考えながら、こちらでも検討して御説明をしていきたいと、そういう考え方でございます。

○海地委員長＝よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員＝そういう形ですよね、いろんなこと今までやってきたわけですよ、松田委員が今言われたように。これもやり、あれもやり、これもやりということでやってきたがですね。そこで終わるかなと思ったら、高知銀行の旧須崎支店跡と、ここにまたこう来たわけですね。そこで終わるかと思ったら、また錦湯とこう来たわけですね。本当にいろんな地域を活性化させるということはとても重要なことだと思います。思いますけれども、やっぱり一番最初始まった三浦邸、今の街角ギャラリーのあれが一番最初だったのですけれども、あれからもう大分年数がたちました。10年はたったんじゃないかなと思うんですけど、笹岡市長がおいでるときぐらいですか。だから、それでこう、まちの変化っていうかね、それをもうちょっと期待してるんですよ、私たちも期待してるんですけども。結果としては、全国的にもですけども、人口がどうしても減っていくと。それで、物の、公共施設というものは、やっぱりそこら辺に市民がいて、生活していて、それでここに何かがあったら市民も利用するっていうふうな形じゃないと、本当に住んで、住んでる人が随分と減ってきた中で、そこに周りから来ていただくっていうふうなこと、もちろんそれも大事なんですけれども、そもそもそこに無理があるというのが率直な感想ですね。私だけじゃなく、本当に多くの議員がそんなふうな感想持ってると思うのですよね。でも、市長は集中投資と、集中的な投資をするということで、地域も含めて集中的にやっていくわけでして、そりゃ、市長の本心でやってはいるけれども、そういう意味では本当にそこら辺が心配でございます。

もう一つは、高知銀行の後のことで、大漁食堂のことなんですけれども、結果的に、ここに施設整備をしてスタートしたと。今、一般質問でありましたように、採算が取れるかどうかというふうなことなんかについても、本当にそこ心配だと思うのですよ。採算が取れなかったらその分はどうするのと、指定管理料で補てんしていくのかとかね。そんなことなんかについてもまだ詳しい説明がなかったように思うのですけれども、それらは、この施設整備については、ありがたいことに、そりゃ、高知信金さんから御寄附いただいたものが充てられるわけなんですけども、後々についてですね。それは一般財源のほうから手当てをせざるを得ないというふうなことになるのではないかなというふうに私は思うのですけれども、そこら辺についてはどんなふうにお考えでしょう、プロジェクト推進室長。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝食堂の内容とか運営のこととか、まだ決まっていない状況の中で、後年度の市からの補てんのこと、一つの御意見としていただいておりますが。市が直接運営することはなかなか考えにくいところですが、一定、人件費

等も含めて、そういった場合も出てこようかとは思いますが、一つは地域で、例えば高齢者のお弁当とか子ども食堂的なものとか、またいろいろな案が出ております。その中で、民業を圧迫しない程度で運営を考えておりますので、そこで、その法人がどんどんどんどん繁盛していくようなイメージは持っていないところなんです。そういったところの中で、観光の拠点になるようなところを目指しておりますので、いろいろとお決まり次第、また皆さんにも御説明もご報告も申し上げて、一緒になって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝私、とてもこれを総務委員会で、そんな不透明な中で予算が計上されているからって言って、そのまま通していいのかなってというのはすごい今、心配になります。今、松田委員も臨時議会開いてでもみたいな言葉も発せられたけれども、この部分だけについてですよね。本当に私、それぐらいの慎重な審議っていうのが必要じゃないかなというふうに思います。例えば、さっき言われたですよね、繁盛するイメージは持っていないと。繁盛するイメージを持っていなかったら、じゃあ、年々、維持費はどれぐらいかかるのか、その財源は何なのかっていうことについて、まだ示されていない中でですよね、予算を通すこと自体がおかしいじゃないでしょうか。委員長に言わないかんけど、これは、ほかの委員の皆さん方の意見も大事にはなってくるけど、この部分だけでも。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝すごくこういった取り組みをしていただくことは大歓迎でありますし、賛同するものではもちろんあります。やっぱりそこも議論のプロセスであつたりとか方向性。僕は感じるのが、須崎の旧市街地にやっぱりよそから来てもらいたくなったら、車で来る人は100人中、僕は98人だと思ってます。あと2人はJRだったり、何らかバイクだったりするかもしれません。じゃあ、車で来たときに駐車場の確保の計画とかも示していただきたい。川端シンボルロード、景観の意味でもあるかもしれません。花壇も、例えば潰して駐車場にしますと。シンボルロードへ行ったら、常に中土佐町の大正市場のところ行くように、浜へ止めたらいつでも置けるよっていう認識ができてくると思うんです。須崎のまちへ行ったら、あのシンボルロード、駐車場、無料駐車場のエリアだよと言ったら、ああ大漁食堂行ってみようとか魚市場へちょっと見学行ってみようとか、その無料の市民の、市民っていうか、来場した方々に分かりやすいところに駐車場を確保する。そういったこと、まず駐車場の計画と、こういった、よそから集客しようとする場合の計画を両輪で示していただくことが、予算も、ああ、なるほどね、確かに内容は、運営者も決まってなければ、中身がまだまだって言って予算だけ通すのは計画の第一歩やと分かります。それはもちろん理解するところなので、計上してきてもらって賛同します。

ただ、そこの中身をもう少し、大事な部分を説明いただけるような構想を、例えば駐車場に関してはもう 10 か所ぐらいの空き地を全部借り上げるつもりなんだとか。それで、ほんなら、50 台ぐらい確保できるので、まちまち、それぞれやっついこうとか、これはもう錦湯の部分に関しても、非常に須崎遺産として価値があるので、それは残す前提で調査をするんだという言葉があって、鑑定するのはすごく分かるんですけど、アーティスト面で利活用しようとする姿勢があってやき、もっと言ってもらったほうが分かりやすいですよ、そんな遠慮せずに。

元に戻りますけれど、その総合的なビジョン。当然、立地適正化計画の下に旧市街地全体の、以前の江戸時代にどんどん通ってた路面に、白壁なんか、黒壁なんか、まだまだ未定って言いよったけど、そういった統一感のあるまち歩きができるような町並みを再生しようとする方向性は分かります、理解します。ただ、豊後高田を目指すもんか、滋賀県の大津目指すのか。それはアニメーションで新しい何かを僕ら期待するところは、世界に打って出るなり、世界中の人が来るような、そんなことを、信金さんとプロジェクト、海のまちプロジェクトやりゆうがやき、新しい、全く想像せんようなアイデアと企画が出てくると思いゆうので、こういった投資額は全然投資として承認する部分です。そこで室長、ぜひもう少し踏み込んだところの構想らも示してもらいたい、そりゃ、実現がせんかったら、いや、地権者の反対でとか市民から反対があるのでできなかったでええけど、駐車場の確保の構想ぐらい、50 台、100 台、どこで、旧市街地で確保するのか。まず、高陵病院だつて駐車場探して探して苦労してますよ、先どっちかいったら、僕ら議員から言わせてもらったら、あれだけの雇用を生んでもらってる高陵病院さんに向けてのまず、市の行政の協力があって、駐車場確保してあげて、あの病院が成り立つ経営をサポートするなんていうのは、僕らはありがたい行政の示すサービスだと思いますし、そういったことも含めて、車社会ですので、その駐車場をまずどうするのかはちょっと示してもらいたいです。

○海地委員長＝暫時休憩いたします。

午前 11 時 17 分 休憩

午前 11 時 26 分 再開

○海地委員長＝それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝現在、協議会で近隣に、2 か所ほど駐車場の確保を目指していろいろ考えておりますので、また決まり次第、御報告を申し上げたいと思います。

○海地委員長＝よろしいですか。大崎さん。

○大崎（宏）委員＝副市長、だんだんと意見もありました。今回、委員会としての予

算の採決もあろうかと思いますが、常時やっぱり我々にも、これから先、協議に入っていくと思いますけど、やはり常時、議員協議会を要請してですよね、随時、状況の報告、それをやっぱり我々議会のほうに求めますけど、その辺はどう約束できますかね。それによって我々もこの予算の関係もありますので、どうでしょうか。

○海地委員長＝副市長。

○平井副市長＝先ほども申し上げたとおり、本当スピード感を持ってやりたいというところが我々の思いですし、説明責任もしっかり果たしたいというのがあります。企画、設計、それから先ほどの松田委員からのお話あった駐車場とか、いろんな要素も検討していかないといけませんので、しっかりとそちらも準備させていただいて、その都度その都度御説明をさせていただいて、御理解を賜った上で事業も進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○海地委員長＝よろしいですか。大崎さん。

○大崎（宏）委員＝委員長、またこの予算に対してですよね、我々委員会としての意見として常時情報の共有のことを全協の要請かけること、執行部は。そのことについて一つ文言入れていただいての、それでします。そんな感じですねすみませんけれど、僕はそういう意見でお願いします。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝せっかく教育長、会議に参加してくださっています。教育長にもお聞きをしたいと思いますが、高知大学、地域連携推進事業のことですが、花まる学習会をするということですが、それはどういうふうな形、内容なのかと。まあまあ、一般質問でもやり取りもありましたし、室長の提案説明でもありましたが、私が思うのには、教育の直接この予算を使って花まる教育を進めておられる方も直接、須崎小学校、須崎保育園でやられるのか、その高知大学との連携っていうことですね、ちょっとその関係性といいましょうか、そこを何かもうちょっと花まる学習会の中身と、そういった関係性について詳細をお聞きします。

○海地委員長＝教育長。

○細木教育長＝少し長くなりますけど、今、市教委、市教委だけじゃございません、市長も含めてですね、急速に変化し、答えのない社会の中を生きていく力を子供たちに育成するために、幼児期から令和時代に求められるプログラミング的思考力の育成でございますとか、英語を通じた国際性の育成でありますとか、それと今回、予算化をお願いしております非認知能力の育成につながる花まる学習会の A t e l i e r f o r K I D s というプログラムを取り組んでいきたいというふうに考えております。この非認知能力を幼少期から培うことによりまして、生きる力の基盤となります忍耐力でありますとか、やる気でありますとか、好奇心とか、それから自制心とか、いわゆる総合的な自尊感情の育成ということを行っていききたいというふうに思っております。

この花まる学習会の Atelier for KIDS というのは、子供たちに創作活動をさせることによって、そういう感性でございますとか主体性でございすとか、表現力や創造力を培っていくっていうものでございまして、今回、先ほど御指摘がございましたけど、これを実践していただいております指導者の方と高知大学の教員、学生が協力をいたしまして、当面は運営スタッフ、サポートとして学生や教員が関わることによりまして、実施をしていきたいというふうに考えております。大学といたしましては、この実践を通じて、いわゆる数値化されにくい子供たちの非認知能力の育成というものにどのような効果が出てくるのか、そうしたことの研究を通じて、成果を市内の子供たちに広く還元できるような取り組みにしてまいりたいというふうに考えております。

そのようなことで、高知大学と実践しながら、例えば保育士とか小学校の教員とかが誰でもできるように、実施方法の体系化でありますとか普及促進、あるいはより効果的な実践方法のさらなる改良でございすとか、そうしたこと、もろもろを通じまして、成果を共有していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝今回この予算が組まれておって372万円ということなんでしょうか、この部分については。

それで今年この予算がついた、そして須崎保育園と須崎小学校の子供たちを対象にやってみるというふうなことなんですけれども、じゃあ、来年度も同じぐらいの予算をつけて別の学校へ行くと、保育園も含めて、そういうふうな今後の展開といましようか、いろんな物事は公平でなければならないと、特に教育なんかに関しては、そういうような原則があるわけで、そんなふうな観点からはどういうふうに、今後ですね、展開をされていく予定でしょうか。

○海地委員長＝教育長。

○細木教育長＝今回、須崎小学校と須崎保育園で試験的に実施をし、その成果と申しますか、そういうものを検証しながら今後どのように広げていくのか、単年度で終わるというものではございませんので、もちろん保育士の方々あるいは教員の方々がそういう指導方法をきちんと身につけていただければ、今後、引き続いて各学校、保育園において実践していけるわけなんですけども、そこへ行くためには一定程度そういう御指導を受けながら取り組んでいく必要があるだろうということでございすし、広げ方についても、この成果を見ながら今後検討してまいりたいということでございまして、予算が許せば、次年度以降、順次拡大をしていきたいというふうには思っております。

○海地委員長＝よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員＝若干、これを取り入れている保育園の、ある自治体の保育園の園長先生

にちょっとお聞きをしてみたのですね。これを取り入れているというところなんです。保育園っていうのは基本的にこういう活動を日頃からやっていますよねというふうにも言われたことですが、小学校なんかについては、こういう新しい形での支援体制っていうか、指導体制っていうか、そういうものが必要なのかも分からないんですけれども、私は、どちらかというところですよ、本当にそれも保育士と先生が学ぶ、そして、それなりの教育を受けてきた皆さん方、プロですから、それにプラスアルファとしてですよ、学ぶ機会になって実践に移っていくというふうなことになっていくのかなというふうにも思うところなんですけれども、そういうふうなイメージと捉えてよろしいでしょうか。

○海地委員長＝教育長。

○細木教育長＝ええ、そのとおりでございます、最終的には各園の保育士さんでございましてとか小学校のですね、特に低学年を中心とした教員の方々が自らこういう取り組みを実践していただけるように、そのスキルを培っていききたいというふうに思っております。

○海地委員長＝よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員＝そのことは分かりました。

あと一つだけ、リカレント教育に1, 200万円の予算をとというふうなことで内訳を説明をされたようにも思いますけれども、これは具体的にどんなふうにお考えでしょうか。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝高知大学と連携事業に取り組む中で、高知大学75周年ということで、一旦、社会へ出て学び直すという、一般質問の市長答弁にもありましたけれども、県民が皆、高知大学生って高知大学は提唱しているもので、地域にいながらも再び学びの場を提供すると、いろんな中で、須崎市のほうで例えばAIでありますとか、いろんなことを須崎市で、シンポジウムも開いてくれるとか、そういう取り組みです。これ補助事業になりますので、事業規模はまだ高知大学さんから詳細もらっておりませんが、そういったことでオンライン、それからリアルの出席も含めて、そういった場を提供してくれるということに対する補助事業となっております。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝あと1点ですけれども、須崎総合高校への支援として152万円という説明があったように思いますけど、これは具体的にどういうことでしょうか。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝須崎総合高校の1年生が、探求という授業の中で地域に出て、その地域の取り組みを行っている団体ですとかに出向いて、地域課題を見つけて、高校生なりの地域課題の解決であるとか、そういったことに取り組むこと

に対して、高知大学の先生と学生が須崎市に来ていただいて、その授業の支援をしていただけると、そういったことによる大学の先生の人件費でありますとか学生の送迎に係る費用等についての予算となっております。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝先ほど環境整備の事業費が300万円、大学生等々の、それをほんなら、学校の先生の謝金であったり、高知大学との契約の中で、最近、大学もビジネスになってるので、総務費まで取られるぐらい高知大学もシビアな経営しているので、そういった経緯として300万円ということですか。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝今まで、これまでもてくテックすさきとかいろいろお手伝いをいただいている中で、高知大学に。例えば須崎市の高校生も含めてサポートがしやすいように、例えばサテライト教室じゃありませんけれど、高知大学生が須崎に拠点をつくれば、いろんな支援の活動がしていただきやすくなるのではないかとということで、まだ場所等は決まっておりますけど、このように300万円という費用を計上しております。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝遠慮せずに全然言っていただいて構わんと思いますが、計画であると思いますので、構想、どこら辺。例えば大漁食堂の一部、そういったふうにしたいたとか、ちょっとその辺、計画があつてのことだと思うので、思いを示して、それがA案、B案、C案、どう変わるか分かりますけれど、その拠点のサテライトスペースとして、どういうふうなところを思われちゃうのか、お聞きしたいです。

○海地委員長＝暫時の間、休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

○海地委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝てくテックすさきとかいろいろお手伝いいただいている中で、場所については、大学生がより効果的に支援ができるように、場所も含めて今後、大学のほうと協議しながら進めていきたいと思っています。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかに。ございませんか。ほかにないようなので、採決いたしたいと思いますが、豊島さん。

○豊島委員＝採決に入る前に、私、海のまちプロジェクトの高知銀行を活用する事業費につきましては、基本的に寄附金もいただいて、こういうことをやるということについて頭から反対するというものではないのすけれども、しかし、あまりにも詳細が分かってない中で、この予算に、本当に賛成をするということができませんと

いうことを１点申し上げておきます。

それともう一つは、１０ページのマイナポイントによる消費活性化事業費のこの予算につきましても、もう一貫して、本当にこれを健康保険証、こうやってマイナポイントつけてですよ、何となく２万円もらえるよみたいなイメージを持たせて、なかなかそこに２万円を取得するためには相当なハードルをクリアしないといけない、そういういろんな状況の中で、どんどんどんどん抜き差しならないような社会をつくっていくというこのマイナンバーカードに関する制度については、もう本当、一貫して反対をされていておりますので、そういう意味でこの予算に、この市議案第５３号に関しては賛成はできません。

○海地委員長＝ほかにありませんか。よろしいですか。

御異議がありますので、挙手により採決いたしたいと思いますが、審議の中で、この市議案第５３号、海のまちプロジェクト推進事業費更正につきまして、もう少し詳細のことが分からないとなかなか賛同もしにくいですが、これから全協などを通じて決まり次第、適宜、議員に報告するというふうなことを申しつけておきたいと思えますし、特に錦湯、また駐車場の問題、仮称大漁食堂の問題等々含めまして、迅速に結論も出して、スピード感を持てお願いしたいということを含めてまして採決のほうに行きたいと思えますので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海地委員長＝挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第２９号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保について

○海地委員長＝続きまして、今回受理いたしました陳情の審査に入ります。

既に陳情文書表をお配りしておりますので、陳情書の朗読は省略いたします。

陳情第２９号女性トイレの維持及びその安心安全の確保についてを議題といたします。

委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。豊島さん。

○豊島委員＝この陳情については、採択をしたらいいと思います。

○海地委員長＝いいですか。松田さん。

○松田委員＝同じです。採択をする側としての意見ではあります。今、当然男子でも女性と一緒にになったら気を遣う部分も十分ありますので、この法律、規制、そ

ういったことに関しては、しっかりと須崎市内の公共のトイレもしっかりとしていてもらいたいし、まだまだ公民館等々では男女が一緒になっているので、こういった陳情も含めて意見書を提出するに当たっても、須崎市側も同時に配慮していただきたい事案でもありますので、これは採択、ぜひしていただきたいと思います。

○海地委員長＝ほかにございませんか。皆さんよろしいですか、これで。ないようですので、陳情第 29 号を採決いたします。

本陳情を採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝御異議なしと認めます。よって、本陳情は、採択すべきものと決しました。

陳情第 30 号 国民の祝日「海の日」を 7 月 20 日に固定化する意見書の提出を求める陳情

○海地委員長＝続きまして、陳情第 30 号国民の祝日「海の日」を 7 月 20 日に固定化する意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。松田さん。

○松田委員＝祝日が非常に多いので、企業経営者は大変困る部分はあるんかと思いますが、祝日が増えるという点では少し疑問に思う点がありますけれども、この海の日、特に須崎市は海のプロジェクトもやっていることもあり、海に関わる産業で発展してきた経緯も、須崎港を有したまちとしてぜひこれは採択する意見書であり、また、陳情書のほうの内容も適切だと思います。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝私は、この陳情書を採択することについてちょっと異議があります。

これは要するにハッピーマンデーをどうするかということだと思うのですが、最初は、私たちは、祝日が、海の日に限らずに国民の祝日が固定化しておったわけですね。それが政府の意向でハッピーマンデーというふうなことで変えてきたわけですね。あんまりそこで国民がいろいろ意見も出てたわけではない。連休を、連続して休もうっていうことを増やそうというふうなことで取ってきた対策だと思うのですよ。そういうことと今度、その 7 月 20 日だけを元のように戻してくださいって、このことについては提出をしているところですね。海事振興連盟のところ、ほかのちょっと資料を見てみたら、たくさんの国会議員の皆さん方が名前を連ねているわけですよ。それならば、ちゃんと、この日だけじゃなくって全

部を元に戻すみたいなことを議論してもらいたいなというようなことで、この日だけを元に戻すというふうなことについては、これ陳情してきた皆さん方も、自分たちがやられてること、矛盾があるのではありませんかというような意見も申し上げたいのですが、どっちかにはっきりしてほしいなというふうに思います。この日だけをこういうこととして、あとの祝日はどうするのっていうようなこともあつてですよ、何かこれを採択することについては異議があります。

○海地委員長＝暫時の間、休憩します。

午前 11 時 50 分 休憩

午前 11 時 53 分 再開

○海地委員長＝休憩前に引き続き会議を始めます。

ほかにございませんか。それでは、両方、採択、不採択の意見がございますので、継続はなしにしまして、陳情第 30 号を挙手により採決をいたします。

本陳情を採択とすることの賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海地委員長＝挙手多数であります。よって、本陳情は、採択すべきものと決しました。

陳情第 31 号 「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書」採択を求める陳情

○海地委員長＝続きまして、陳情第 31 号「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書」採択を求める陳情を議題といたします。委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。大崎さん。

○大崎（宏）委員＝これはもう陳情書のとおり、私は採択でお願いしたいと思います。

○海地委員長＝高橋さん。

○高橋（立）委員＝私も採択するべきだと思います。なかなかちょっと読みようによっては、何ていうか、ハードルの高いようなことが、特に行政には感じられると思うのですが、ただ、やっぱり超々基本的なところの同一労働同一賃金とか、そういったことも含めて、もう今や与野党関係なく、そのことを唱えられる中で、やっぱり現実としての矛盾が随分あるんじゃないかというふうなことも含めて、その端緒に就けるべく、この陳情書を賛成したいと思います。

○海地委員長＝ほかにございませんか。それでは、ないようですので、陳情第 31 号

を採決いたします。

本陳情を採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝御異議なしと認めます。よって、本陳情は、採択すべきものと決しました。

陳情第 3 2 号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情

○海地委員長＝続きまして、陳情第 3 2 号「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情を議題といたします。

委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。高橋さん。

○高橋（立）委員＝この陳情、大体、毎年 6 月定例会に提出されておりますが、変わってない部分と若干表現について変わった部分があるかと思われませんが、おおむね賛同するものでして、私は採択すべきものと。

○海地委員長＝ほかに。よろしいですか。ないようですので、陳情第 3 2 号を採決いたします。本陳情を採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝御異議なしと認めます。よって、本陳情は、採択すべきものと決しました。

なお、意見書議案の提出については、委員長が提出者、委員が賛成者となって提出すること及び意見書案は委員長に一任されるということに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝御異議なしと認めます。よって、そのようにさせていただきます。

以上、当委員会で審議すべき議案は終了いたしました。ほかに何かありませんか。よろしいですか。なければ、以上で総務委員会を散会いたします。

~~~~~

○午前 11 時 56 分 散会